

平成27年度 第2回 青梅市男女平等推進計画懇談会 会議録 (概要版)

1 日 時

平成27年8月5日(水) 午後2時00分～午後3時40分

2 会 場

青梅市役所2階202会議室

3 出席委員

加藤会長、大野委員、濱野委員、大西委員、原島委員

4 議 事

協議事項

(1) 平成26年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちょく状況報告書について
その他

5 資 料

※第1回青梅市男女平等推進計画懇談会資料を使用

平成 27 年度第 2 回青梅市男女平等推進計画懇談会

(事務局) 本日は、皆様方には公私とも大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、平成 27 年度第 2 回青梅市男女平等推進計画懇談会を始めさせていただきます。

本日の懇談会におきましても、公開とさせていただきます。現在のところ傍聴者の方はおりませんけれども、御了承いただきたいと思います。

本日の資料につきましては、第 1 回懇談会資料をご持参いただいておりますので、事務局からは、次第のみの配布となります。

それでは、次第に従いまして、会長からごあいさつを頂き、引き続きまして会議の進行をお願いしたいと思います。

(会長) 平成 27 年度第 2 回目の男女平等推進計画懇談会となります。

本日は、前回示されました男女平等推進計画の進ちよく状況報告書に対しまして、この懇談会からの評価を加えていくこととなります。昨年も実施いたしましたので、要領はお分かりだと思いますが、ボリュームがあり大変な作業となりますが、よろしくお願ひします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

次第の 2 協議事項「(1) 平成 26 年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) 平成 26 年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書についてですが、前回の第 1 回懇談会において、青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書の概要や要点などについて、ご説明をしました。

本日は、これらの進ちよく状況を踏まえ、委員の皆さまから課題ごとに、評価を頂戴したいと考えています。

確認となりますが、この進ちよく状況報告書は、男女平等推進計画の進行管理を図るため、毎年度終了後に計画に沿って行われた各種事業の実施結果とその評価を関係各課から報告してもらい、それを進ちよく状況報告書としてまとめています。

この進ちよく状況報告書に対し、計画の進行管理を図るため、本懇談会において客観的な観点としての評価をお願いしたいと考えています。

具体的には、進ちよく状況報告書の 5 ページ、計画の体系ということで一覧となっておりますが、この 14 の課題ごとに、それぞれの事業の進ちよく状況を検証していただき、懇談会としてのその課題に対する全体的な評価と評価理由をご指摘いただきます。

評価基準としましては、7 ページの 5 青梅市男女平等推進計画懇談会評価ということで、◎が順調である、○が概ね順調である、△が課題がある、×が不十分である としています。

本日の懇談会で、委員からご指摘のありました評価のもととなるコメントを事務局で集約し、委員の皆様にも再度ご確認をいただいたうえで、報告書に記載を追加してまいりたいと考えています。

その後、本報告書は、庁内へのフィードバックや、ホームページへの掲載を予定しております。

(会長) 前回の懇談会后に、委員の皆さんには、中身を見ていただいたかと思えます。目を通すだけでも時間がかかったのではないかと思います。

今の説明にありましており、評価は、14の課題ごとに行いますので、それぞれの課題について各委員の皆様から評価に関するコメントを伺ってまいります。いただいた評価やコメントが懇談会の総意となるよう、認識の共有、共通の方向性でとりまとめていきたいと考えています。

事務局の方で、コメントを評価として集約していただき、その内容については、後日皆様にも確認をいただきたいと思えます。

ここまでで、何かご質問はありますか。

それでは、時間も限られていますので、8ページの目標 I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり の課題 1 配偶者等からの暴力の防止、重点課題になっています。こちらについての評価またはコメントなどをお願いします。

(委員) 取組番号（以下、番号については同様。）6・7番で、最近報道で事件等がおきているので、庁内連携、また、外部機関との連携というものが非常に重要です。今後の方向として継続となっているが、必要に応じて拡充して取り組んでもらいたいと思えます。

(委員) 1番の取組の方向で、今、小学生のカップルにもDVが増えているらしく、高校生や大学生には啓発講座を実施しているが、低年齢化ということで、年齢の低い方にも取り組んでいく必要があると思えます。

(会長) 前の懇談会でも、小学生からでも早くはないと意見があったことから、是非取り組んでもらいたいと思えます。

(委員) 3番の評価理由で、相談件数が前年度と比べ下がったとのことだが、数値もかなり下がっているようで、少ない方がいいとは思いますが、何か理由はありますか。

(事務局) この件数を捉えた分析は、前年と差があることに対しての要因について、担当課に確認をとったが、特別な要因を把握することができませんでした。しかし、事態の重篤さに鑑みては、啓発なども行っているが、掘り起しについては注意を払うと聞いています。

(会長) 出にくくなるのは問題で、ある程度相談が行きわたったうえでの減少であれば良いのですが。

(委員) 昨年確認した、DVDライブラリーの貸し出しの件で、継続しているが利用が0件である。大学生や高校生を対象とした講座では使用することはありますか。

(事務局) 大学生や高校生を対象としてデートDV講座を実施しているが、その中でロールプレイなどのカリキュラムを組んでいる。このDVDについては、講座の中で活用しています。

(委員) いい資料があるなら、是非多くの方に観てもらいたいので、昨年同様ではなく、何かアクションをおこして、1件でも2件でも増加傾向になればと思います。

(事務局) 広報や周知の仕方にも課題があるかもしれません。十分活用できるように指摘を踏まえて努力していきたいと思います。

(会長) 1番のDVカードについて、ようやく民間に1件設置が増えたということで、非常に喜ばしいと思っています。是非、これを民間の事業施設に拡大していただければと思います。

4番のDV被害者の自立支援体制の充実のところでは、父子を対象の自立支援員はなかったもので、男女平等ということで、両方のバランスある支援が望ましいです。

そうしましたら、懇談会評価としてはいかがでしょうか。

(委員) ○ということでどうでしょうか。

(会長) よろしいでしょうか。それでは、○ということでお願いします。

次の課題2 社会的弱者に対する暴力の防止についてはいかがでしょうか。

去年と同じような取組を継続しているという印象があります。

9番の虐待防止にかかる連携体制の整備について、個別ケース会議を随時とあるが、どのくらいの頻度で開催されていますか。

(事務局) 定例ではなく、ケースの発生に応じて開催されています。要望があればすぐに動ける体制になっています。

(委員) 8番で、講演会を2回開催されているが、その対象者はどうなっていますか。

(事務局) 内容について確認をし、お答えします。

(会長) それでは、この課題は保留にしておいて、先に進めたいと思います。
では、課題3の男女平等参画を推進する教育・学習の充実についてはいかがでしょうか。

(委員) 16番の、「消費者団体による」とあるが、昨年度の報告書は、「女性グループによる」とあります。これが変更になった理由は何ですか。

(事務局) 25年度と26年度の対応は、基本的に変わっていないが、表記上記載を変更しているが、実際、消費者団体との交流を進めており、その団体の構成員がほぼ女性であるということで、正しい表記に変更したものです。

(会長) 女性の規模が縮小したという変化ではないということですか。

(事務局) 変化はないです。

(会長) 中学校での人権の取組について、そういったパイロット校ができて、他の学校にも広がっていくといいと思います。

(委員) 15番で、ポスターを掲示しているということだが、具体的には公共施設に掲示されるということですか。規模的にはどの程度ですか。

(事務局) 文部科学省や内閣府など、内容に応じて様々なものがあるが、基本的には、公共施設、主には市民センターなどへの掲出が主です。その一つとしては、配布枚数に限りがあるため、11のコミュニティ単位にある市民センターに掲出し周知をしています。

(委員) この項目では、教育の面が含まれるため、学校に貼れるものがあつた方がよいと思います。また、学校も公共施設でもあるので、そういったことも教育につながっていくと思うので、可能であれば学校へも拡充をした方がいいと思います。内容が難しいので、児童・生徒向けに作りなおすことも含めてひとつの方法ではないでしょうか。

(事務局) 内容に応じては、啓発という目的を達成するために、今後掲出場所についても配慮していきたいと思います。

(会長) 18番のエイズ対策について、最近増加傾向にあるという報道が今年の初め頃ありました。青梅市の状況は分からないが、やはり偏見をなくすだけでなく、防止の方にも是非力を入れてもらいたいと思い、考えてみると、エイズだけではなく性病など健康に結びつく大事なことです。しかし、パネルやホームページによる啓発というのは、子どもはほとんど見ていないのではないかと思うため、教育機関と連携を図りながら、学校教育で防止対策、偏見差別をなくす事業ということに力を注いでもらいたいと思います。

評価はいかがでしょう。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) では、○ということよろしいでしょうか。

課題4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援、こちらはいかがでしょうか。

- (委員) 22番の健康な生活していくための支援ということで、有酸素運動や健康寿命の延命化のためにということで、ロコモ等を推進したとあります。全般的に、歩ける、身体を動かせる方というのはいいのだが、歩けない方でも、座ったままでできる運動もあります。そういった方々にも、静かな運動について取り組んでもらえたらと思います。
- (事務局) スポーツ推進課や健康課との連携の中で、あらゆる方を対象とする健康づくりとスポーツの融合というところについては、スポーツ推進計画などをもとに進めているところだが、委員の指摘を踏まえて担当課の方へ、男女平等推進の観点から取り組むように伝えたいと思います。
- (会長) 20番で、昨年プレパも是非にということ伝えてたが、実施は難しいということでしょうか。
- (事務局) 26年度は同様の取組ということで対応・評価されているが、このことについては、担当課も検討を続けてきたところで、27年度はこれまで個別にやっていた父親学級を母親学級に取り込み、両親学級ということで、お互いを理解しながら進めるというようなプログラムの再編を図り、取組を工夫しました。
- (会長) 両親学級ということで、回数も増やすようなので、その方向でお願いします。
- (委員) 23番の、地域スポーツ文化交流クラブ御岳が7月1日に設立ということで、夜も灯りがともって、活動している様子がうかがえます。御岳界限の若手がリバーサイド系のレジャーなどで活躍しているが、是非、御岳山もあるので、リバー系だけでなく、マウンテン系のレクリエーションにも拡充をしてもらいたいと思います。
- (事務局) いわゆる、地域型スポーツクラブということで、26年度によろやく1か所、しかも地域資源の宝庫である御岳地域で第1号が設立されました。スポーツクラブの目的自体が地域特性を十分生かすこと、地元がスポーツを通じて元気になっていくこと、住民の方の新しい交流が図れることをモットーにした、まちづくりの一環としての取組の側面も持っています。御岳溪流を中心としたカヌーやラフティングがクローズアップされているが、地域との連携の中で、パッケージのようなツアーが組めるなど地域クラブの活動を拠点としながら進められています。他の地域でもスポーツクラブを作る努力をしていきたいと思います。
- (委員) 地元のラフティング関係の方々が協力しているようだが、地域的な特性を生かすとしたら、進め方として山をクローズアップするとすれば、そういった関係者も協力していった方がいいという考え方でしょうか。
- (事務局) 交流やまちづくりの目的の延長で捉えると、設立の段階では、水のスポーツから出発したが、山歩きは、有酸素運動にもつながるものであり、活動の発展的な形としては、広くとらえるよう検討していきたいと思います。
- (会長) まち・ひと・しごと創生にも関わってくると思うが、青梅の財産であり、大事なことであると思うので、総合的に進めていただきたいと思います。

22 番の健康まつりについて、昨年より参加者の延べ人数が2,500 人も多いが何か新たに取り組んだものでしょうか。

(事務局) これについては、健康まつりに合わせてというか、合わせたというかということで、当日B級グルメのイベントがあり、来場者の方に参加をいただいたということです。

(会長) 人が集まるということはいいことです。

課題4の懇談会評価はいかがでしょう。

(委員) ○ということでどうでしょう。

(会長) この調子で実施していただければというところでしょうか。
先ほどの課題2の保留のところについて回答できるようであればどうぞ。

(事務局) 8 番の講演会の対象については、障害者支援施設従事者、障害のある方とそのご家族、民生委員・児童委員、関心のある市民の方ということです。具体的な人数としては、70 人程度で、2回開催されました。

(委員) 虐待防止ということで、小学生・中学生向けの講演会を開催していますか。
自分で調べてみたところ、子どもたちが集まる場所で、聞いてみると朝から何も食べていないなど、食事を与えないことも虐待のひとつだと思います。川崎の事件があったが、川崎では、事件のある前から小学生、中学生、大人向けの虐待防止プログラムということに取り組んでいる。そういったことも虐待にあたるが、本人が気付いていないといったところにも支援が必要だと思います。

(事務局) 今の講座開催については、基本的には市民向けではあるが、そういった関係のある大人に限られてしまいます。ひとつの課題としては、子どもや若年者にも拡大するというのを各講座に取り入れてもらうことについて働きかけを行っていきたいと思います。

(会長) こちらの人權教育というのは、学校教育と合わせて進めていただければと思います。

他にご意見等なければ、評価についてはいかがでしょう。

(委員) ○ということでどうでしょうか。

(会長) ○ということです。
それでは、先に進めて、目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進 課題1 行政・防災分野における男女平等参画の推進、こちら重点課題になっていますがいかがでしょうか。

(委員) 27 番で、市民と市長との懇談会の実施や市長への手紙について、継続ということ

ですが、女性からはどのような意見が寄せられているかに疑問を感じています。懇談会に参加したことがあるが、女性の出席が極めて少ない状況です。そういった状況で、事業の充実に努めたということで、実際の取組状況はどうでしたか。託児所もあるのに利用がなかったと。自治会などの団体の方が中心に参加している状況で、その中には女性がいませんでした。おそらく、特定の地域だけではなく、どの地域も女性の参加率は少ないと思います。

(事務局) 懇談会への出席状況の内訳は、ご指摘のとおりで、今年度も開催を終えており、7か所で開催したが、各地区で女性が全くいない会場はなかったかと思いますが、やはり大変少ない状況でした。市民の方が直接市長と話をできる貴重な機会でもあるので、時間帯も19時からという時間を設定しており、市役所では日曜日の14時から開催したが、女性の方の出席が少ないのが実状です。

今後、団体にお声掛けして団体の実状についてお聞きすることも必要とは思いますが、そのあたりは今後の課題として捉えたいと思います。

市長への手紙について、25年度の実績としては、受理件数は150件ありました。男女の区分けはないが、要望43件、意見14件、提案10件、苦情38件、お礼8件、質問4件、その他33件という内訳でした。それぞれの所管の方へ回付して期限までに回答しています。実際、企画部にいただくものの中には、女性の方からのご質問・ご意見もあります。そういった意味で、懇談会よりは女性の方からの意見が多いという印象です。

(会長) 夜間というよりは、子どもが寝ていない時間ということで、子どもがいる方は昼間の方が出やすいということもあるかもしれません。そういった時間も含めて検討してもらえればと思います。

課題1について評価はいかがでしょうか。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) ○でよろしいでしょうか。

それでは、次の課題2 地域・家庭における男女平等参画の推進、こちらはいかがでしょうか。

(委員) 32番では、具体的に、南相馬との関連の活動がこれにあたるのでしょうか。

(事務局) 南相馬との連携の取組はこれにあたりません。

(委員) 市民活動団体との連携というと何を指すのでしょうか。

(事務局) 実際にはNPO法人やボランティアセンターに登録して活動されている団体など様々なジャンルがあります。

(委員) 市民提案協働事業で連携したことがあります。これは、事業に参加するために、エントリーをして、プレゼンを行っています。

(会長) そういった組織は増加しているのでしょうか。

(事務局) 数的には増加傾向にあります。

(会長) それでは、課題2について、懇談会評価はいかがでしょう。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) ○でよろしいですか。

それでは次の課題3 国際理解の推進と外国人への支援ということはいかがでしょう。

39番の外国人への支援で、市のホームページは、英語、中国語、スペイン語、韓国語と自動翻訳に対応している点は素晴らしいが、見出しは翻訳されずに、日本語のままというのがあります。見出しが日本語のままでは見る人もわからないのではないかと思うので、見直していただければと思います。

(事務局) ご指摘を踏まえて、見直していくことを考えたいと思います。

(委員) 青梅市のホームページ上に翻訳機能があるのですか。

(事務局) ホームページのトップ画面の右上に翻訳ボタンがあります。

(委員) 6か国語に対応するとのことだが、姉妹都市のドイツ語が入らないのはなぜですか。

(事務局) 実態として、ドイツの居住者は少ないという実状があるため入っていません。

(委員) オリンピックも踏まえ、八王子や高尾に多言語化への取組について勉強に行く機会がありました。高尾山のケーブルカーにも4か国語で表記があり、八王子市としても観光地に4か国語表記への対応する方向とのこと。青梅市は外国人への支援ということで6か国語表記を進めているわけだが、市内全域、観光地での多言語化の対応をしていければいいと思います。

(事務局) まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連して、検討を進めています。御岳山上で多言語標記の看板、Wi-Fi の設置を先行して実施していることを踏まえ、地方創生先行型として多言語標記看板の設置、Wi-Fi の設置、クレジット端末の設置への支援を今年度行っています。「しごと」の創生として、観光振興事業を推進し、観光に関する雇用を作っていくとして注力していきたいと考えています。多言語対応については、男女平等の視点、まち・ひと・しごとからの視点として取り組んでいく予定です。

(会長) それでは、課題3について、懇談会評価はいかがでしょう。

(委員) ◎ということでしょうか。

(会長) ◎でよろしいですか。

それでは次の課題4 生活の安定と自立の支援ということでしょうか。

(委員) 49番高齢者への支援の中で、シルバー人材センターの男女の割合はどうなっていますか。

(事務局) 確認します。基本的には男性が多いと認識しています。

(委員) 女性の一人暮らしの高齢者も増えているし、年金も少ないと聞いているので、仕事をつくるという意味でも重要かと思います。

(事務局) まち・ひと・しごと創生創業戦略の懇談会の中で、シニア層の活力をまちづくりに生かしてはという指摘をいただいています。元気高齢者のまちづくりへの参画は、課題であると認識しています。

(委員) 51番で水曜日と木曜日に認知症の相談とあるが、前からやっていたのか。この日しかないのでしょうか。

(事務局) 確認できるところでは、昨年も実施していたものです。

(会長) 地域包括支援センターとは別個の相談ですか。

(事務局) 基本的には地域包括支援センターの対応だと思われませんが確認します。

(会長) 課題4は保留とします。

それでは、目標Ⅲ 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進 課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進、こちら重点課題になっていますがいかがでしょうか。

(委員) 商工会議所と共催ということで、商工会議所としてもワーク・ライフ・バランスは課題と認識しています。積極的に周知をしていきたいと思います。また男女平等情報紙も継続となっているが、中身は充実してきていると思うので、引き続き充実してもらえればと思います。

(事務局) ワーク・ライフ・バランスの推進については、意識醸成を第一義として商工会議所と連携し、中小企業に向けて対応しているところです。市役所も市内の一企業として女性の登用を課題としており、職員向けの啓発を継続して実施しています。女性の活躍推進事業について、今年度後半の開催に向けて準備中です。女性の幹部候補の研修等を充実して企業の活力向上を重点化して推進します。経営者、従業員の仕事と生活の調和という意識の持ち方だと考えており、引き続き商工会議所と連携し

ながら継続して取り組んでいきます。

(会長) それでは、課題1について、懇談会評価はいかがでしょう。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) ○でよろしいですか。
それでは保留としていた部分についてお願いします。

(事務局) 49番、シルバー人材センターの登録数の内訳について、1,255人中、男性994人、女性261人です。

(会長) それでは課題2 働く場における男女平等参画の推進ということでいかがでしょうか。

58番、各種ハラスメントの防止に向けた啓発として国・都のポスターを掲示しているとのことだが、掲示場所は公的機関でしょうか。

(事務局) 公的機関です。

(会長) 働く場とあるので一般企業や教育の場でも掲示をしてはどうでしょうか。
子どもが教育の場で声をあげられないということがあると思います。どこに行ったらいいかわからないという子どものためにも周知していくことが必要ではないでしょうか。

(会長) それでは、課題2について、懇談会評価はいかがでしょう。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) ○でよろしいですか。

それでは課題3 女性の就業支援ということでいかがでしょうか。

(会長) 以前聞いたときに、講座の参加者数は増加傾向であったが、現状はどうですか。

(事務局) 毎回定員は一杯であり、増加傾向にあると言えます。

(会長) 高齢の女性の就業支援も入れてはどうでしょうか。

(事務局) まち・ひと・しごとでも重要案件だと考えているので踏まえていきたいと思えます。

(会長) それでは、課題3について、懇談会評価はいかがでしょう。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) ○でよろしいですか。
それでは課題4 子育て介護への支援ということでいかがでしょうか。

(会長) 69番、子育て支援情報の周知についてだが、メール配信はありますか。

(事務局) 行政情報配信システムにてメールで情報提供を行っているところだが、対象を絞った情報提供はしていません。子育て支援については、市のホームページとは別に専用ページを設けて特化して情報提供を行っているところです。

(会長) 昨年、中高生の居場所づくりについて課題ということであったが、その後どうですか。

(事務局) 居場所づくりについては、大きな課題として捉えています。まち・ひと・しごと創生に関連して、地域資源を生かした居場所づくりを検討しています。11の市民センター、また自治会が管理している自治会館を活用した居場所と、人材は元気高齢者、子育てに力を貸してもらえる方に協力していただくような、いわゆる多世代交流をテーマに捉えて考えています。市民の方との情報共有・協議として、7月に青梅ならではの子どもの居場所づくりをテーマにワールドカフェを開催しました。その中での気づき、きっかけを整理してまち・ひと・しごと総合戦略や全般的なまちづくりにつなげていきたいと考えています。多世代交流、既存コミュニティの交流、青梅ならではの自然と地域資源を生かした居場所づくりなど検討材料となるキーワードが出てきたところであり、今後の具体的な取組につながればと考えています。前回評価より課題として捉えており、引き続き実現に向けて、努力してまいります。

(会長) それでは、課題4について、懇談会評価はいかがでしょう。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) ○でよろしいですか。

(事務局) 保留とさせていただいていた、52番の認知症に関する悩みごと相談の実施について、地域包括支援センターとは別で、市役所の中で、第3水曜日、第3木曜日に実施しているとのこと。

(会長) 保留としていました目標II 課題4について、懇談会評価はいかがでしょう。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) ○でよろしいですか。

それでは、目標IV 総合的な目標の推進 課題1 推進体制の強化充実、こちら重点課題になってはいますがいかがでしょうか。

(会長) 特に質問はありませんか

それでは、課題1について、懇談会評価はいかがでしょう。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) ○でよろしいですか。
それでは、課題2 男女平等参画の啓発ということはいかがでしょう。

(委員) 78番 前年度参加できなかった企業へのワーク・ライフ・バランスの啓発講座の実施となっているが、前年度できなかった企業を今年度やるということは、継続して実施している企業はないということですか。

(事務局) 企業向け講座として継続実施しております。平成25年度は講座自体が実施できなかった経緯があり、平成26年度今までどおりに実施したという内容です。

(会長) 78番の男女協働参画週間の周知で、女性の暴力をなくす運動の情報周知というのは具体的にはどのようなことを実施していますか。

(事務局) 毎年11月に全国的に実施されるもので、広報および市役所1階ロビーでパネル展示を行い、広く周知・啓発を図っているものです。

(会長) 啓発活動には教育の場も多く含めて推進していただきたいと思います。

(事務局) 内部の検討組織にも教育委員会より担当部署の指導室が参加しており、課題として捉えています。なかなか目に見えた効果が表せないところではあるが、引き続き情報共有していきたいと考えています。

(会長) それでは、課題2について、懇談会評価はいかがでしょう。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) ○でよろしいですか。
これで、14の課題に対するすべて評価が終わりました。前に戻っても構いませんので、コメントし忘れたことなどありますか。

それでは、本日いただきました評価やコメントについては、事務局の方で文章にまとめていただき、皆様にも確認をお願いしたいと思います。
事務局から何か補足することはありますか。

(事務局) 本日は、大変ボリュームのある進ちょく状況報告書に対する評価をいただき、大変ありがとうございました。これらについて、事務局の方で文章としてまとめまして、メールにて委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

(会長) メールで最終確認があるということです。皆さんお忙しいことと思いますが、是非よろしくお願ひいたします。

それでは、協議事項の「(2) その他」について事務局から何かありますか。

(事務局) 特にありません。

(会長) 3のその他としまして事務局から何かありますでしょうか。

(事務局) 前回の懇談会におきまして、平成27年度のスケジュールをお示しましたが、この懇談会は、今年度、全3回の開催を予定しています。
第3回目の懇談会の開催時期といたしましては、年明けの2月頃に開催したいと考えています。時期がまいりましたら、事務局の方から日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いします。

(会長) 他に何かありますでしょうか。

以上で本日の議事についてはすべて終了いたしました。

本日も、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。今後につきましても、皆様のご協力をお願いいたします。以上をもちまして、平成27年度第2回青梅市男女平等推進計画懇談会を終了とさせていただきます。

(閉会)